

山北町

エイジフレンドリーシティー行動計画

【2020（令和2）年9月～2024（令和6）年3月】



YAMAKITA

～「でごにい」と「でごみい」の紹介～

昭和43年まで御殿場線を走っていたSL機関車D5270は、その後約半世紀にわたって山北鉄道公園内に静かに保存されていました。

町では、D5270を再び始動させることにより、かつての「鉄道の町」と言われた時代を思い起こし、山北町に住む誇りと喜びを感じ、住み続けたいと思ってもらえるように、また多くの町外の方が山北町に来てもらえるように、平成27年度に圧縮空気を動力源として自力走行を可能としました（日本で唯一の動くD52型蒸気機関車）。

「でごにい」はそのような想いを込め、平成28年度に山北町立山北中学校の生徒が作成したデザインを基に作成され、その愛くるしさから町内外で人気のキャラクターとなっています。そして、令和元年度には妹の「でごみい」も誕生しました。

今後も、山北町の魅力を兄妹で発信していきますのでどうぞよろしくお願ひします。

<目次>

	ページ
1 エイジフレンドリーシティとは・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2 エイジフレンドリーシティ行動計画策定の意義・・・・・・・・	2
3 行動計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・	2
4 数字から見える山北町・・・・・・・・・・・・・・・・	3
5 エイジフレンドリーシティの取り組みを進める上での基本理念・・・・・・・・	4
6 地域福祉計画及び高齢者福祉計画・介護保険事業計画施策の体系・・・・・・・・	5
7 8つのトピックスに基づく施策・・・・・・・・・・・・・・・・	7
「数字から見える山北町」の推計方法・・・・・・・・・・・・・・・・	10

1 エイジフレンドリーシティとは

エイジフレンドリーシティは、WHO（世界保健機関）が2010年に立ち上げた、高齢者に優しい地域づくりに取り組む自治体等の国際的なネットワークです。

エイジフレンドリーシティには、2019年9月現在、46カ国で937の市町村が参加しており、日本では秋田県秋田市、兵庫県宝塚市及び神奈川県内の22市町村が参加しています。

参加自治体は、高齢者に優しい地域づくりのための行動計画を策定し、計画の実施・評価・改善の取り組みを進めています（神奈川県ホームページより）。

当町でもこの取り組みに賛同し、エイジフレンドリーシティ行動計画を策定するものです。

<参考：神奈川県内の参加自治体（2020年7月現在）>

横須賀市、鎌倉市、逗子市、三浦市、葉山町、大和市、藤沢市、茅ヶ崎市、秦野市、伊勢原市、大磯町、二宮町、小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町



WHOからの承認証

2 エイジフレンドリーシティ行動計画策定の意義

我が国はすでに人口減少社会を迎え、戦後直後生まれ（1947（昭和22）年～1949（昭和24）年）のいわゆる団塊の世代が、2025年には、医療や介護をより必要とする75歳に到達します。

当町においては、国の高齢化のペースより早く進んでおり、2020年6月現在、65歳以上高齢者数は3,992人、高齢化率は39.8%、前期高齢者（65～74歳）と後期高齢者（75歳以上）の割合はほぼ5:5で、今後は高齢者人口全体は減少していくものの、後期高齢者人口は増加していくものと推計されます。

このような中、「地域包括ケアシステム」※や「我が事・丸ごと」※の考え方にに基づき、一人ひとりの生活課題に総合的に対応していく地域共生社会の実現を目指すべく、2019年3月には町の福祉計画の最上位計画となる「第3期地域福祉計画」を、町と志を同じくする山北町社会福祉協議会の「第5次地域福祉活動計画」と一体的に策定しました。

町では、WHOの提唱するエイジフレンドリーシティの8つのトピックスを地域福祉計画や高齢者福祉計画・介護保険事業計画等の個別計画の内容とリンクさせ、高齢者に限らずすべての町民に優しいまちづくりを目指し、山北町エイジフレンドリーシティ行動計画を策定します。

※「地域包括ケアシステム」とは、高齢者が最後まで住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、「医療」、「介護」、「予防」、「住まい」、「生活支援」に関わるサービスを切れ目なく一体的に提供される体制のこと。

※「我が事・丸ごと」とは、様々な分野にまたがる地域の複合的な課題や問題を、制度ごとの縦割り支援体制や「支え手」、「受け手」という型にはめ込んだ関係を超えて解決に結びつけること。

3 行動計画の期間

行動計画の期間は、町の最上位計画である「山北町第5次総合計画後期基本計画」及び、福祉系最上位計画である「山北町第3期地域福祉計画」の期間と合わせることでより実効性の高いものとすべく、2020年9月～2024年3月までとします。

	2019年度 (平成31年度)	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
山北町 総合計画	第5次計画 (後期基本計画：分野別計画)					第6次
山北町 地域福祉計画	第3期計画					第4期
山北町エイジフレ ンドリーシティ 行動計画						

4 数字から見える山北町

当町の現在、5年後、10年後の福祉に関わる様々な数字を推計すると次のとおりです。

項目	現在 (2020 (令和2) 年)	5年後 (2025 (令和7) 年)	10年後 (2030 (令和12) 年)
総人口 (人)	10,034 人	9,766 人	9,263 人
内、生産年齢人口 (15~64 歳)	4,941 人	4,862 人	4,503 人
内、高齢者人口	3,992 人	3,922 人	3,736 人
内 65 歳~74 歳 (前期高齢者)	1,995 人	1,637 人	1,335 人
内、75 歳以上 (後期高齢者)	1,997 人	2,285 人	2,401 人
高齢化率 (%)	39.8%	40.2%	40.3%
高齢者 1 人を支える人数	1.24 人	1.24 人	1.21 人
生まれる方 (人)	28 人	67 人	68 人
亡くなる方 (人)	168 人	163 人	155 人
介護認定者 (人)	713 人	721 人	758 人
高齢者人口に対する 介護認定率 (%)	17.9%	18.4%	20.3%
後期高齢者人口に対する 介護認定率 (%)	35.7%	31.6%	31.6%
障がい者数 (人)	567 人	557 人	528 人

(推計方法は別記)

当町の総人口は年々減少し、65歳以上の高齢者全体の人口も減少すると推計されますが、より医療や介護を必要とする75歳以上の後期高齢者人口は増加し、それに伴い介護認定者数も増加すると推計されます。

<数字から見えてくること>

高齢化率が40%を超え、より医療や介護を必要とする75歳以上の高齢者人口の増加も避けられないと推計されますが、「地域で活躍する(活躍できる)元気な高齢者や障がい者」は大勢います。介護認定者も増加しますが、見方を変えれば認定を受けない方が約8割です。

つまり、年齢を重ねたからといって「支援の受け手側」が増えると考えのではなく、「支え手側」に回ることができる人も大勢いるというプラス思考への転換が必要です。

5 エイジフレンドリーシティの取り組みを進める上での基本理念

基本理念

「地域ぐるみで支え合う、健康と福祉のまちづくり」

(山北町第3期地域福祉計画より)

「安心のライフスタイル ー地域で暮らし続けたいー」

(山北町第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画より)

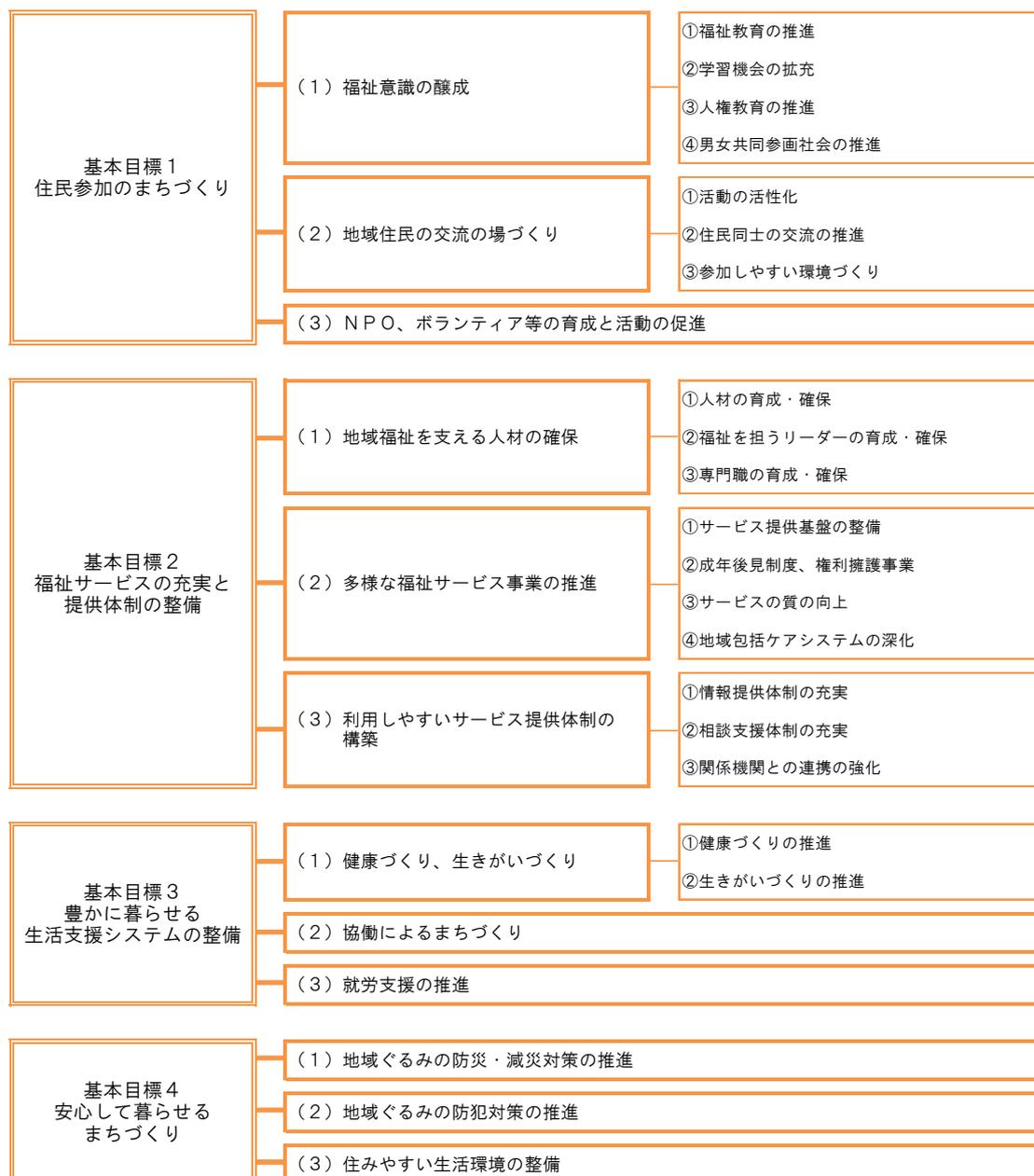
山北町エイジフレンドリーシティ行動計画では、福祉施策との整合性を図るため、山北町第3期地域福祉計画及び関連性の深い山北町第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の基本理念を踏まえることとします。



6 「山北町第3期地域福祉計画」及び「山北町第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」における施策の体系

基本理念を踏まえて定めた山北町第3期地域福祉計画及び山北町第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画における施策の体系は次のとおりで、WHOが提唱するエイジフレンドリーシティの8つのトピックス（後述）を参考にしながら施策を展開していきます。

<山北町第3期地域福祉計画における施策の体系>



7 8つのトピックスに基づく施策

エイジフレンドリーシティ参加自治体は、WHO が提唱する次の8つのトピックスを参考に行動計画を策定します。

- (1) 屋外スペースと建物
- (2) 交通機関
- (3) 住まい
- (4) 社会参加
- (5) 尊厳と社会的包摂
- (6) 住民参加と雇用
- (7) コミュニケーションと情報
- (8) 地域社会の支援と保健サービス



山北町では、山北町第3期地域福祉計画及び山北町第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画における施策の体系を踏まえ、計画期間である2020年9月～2024年3月においてエイジフレンドリーシティの8つのトピックスに基づき次の取り組みを推進していきます。

(1) 屋外スペースと建物

- 公共施設や公園等のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化
 - ハイキングコースの整備・維持管理
 - 「未病」※に関連した健康測定コーナーの設置（健康福祉センター内）
 - パークゴルフ場の運営・維持管理
- ※未病とは心身の状態を健康と病気の二分論の概念で捉えるのではなく、「健康」と「病気」の間を連続的に変化するものとして捉え、この全ての変化の過程を表す概念を「未病」としています（神奈川県ホームページより）

(2) 交通機関

- 町内循環バスの運行・高齢者用回数券の配付
 - ・町内循環バス走行地区内に住む70歳以上高齢者に回数券を配付
- 高齢者・障がい者福祉タクシー助成
 - ・町内山間部（三保・清水・共和・平山瀬戸・高松地区）の70歳以上高齢者世帯にタクシー助成券を配付
 - ・重度障害者手帳（身体、療育、精神）所持者にタクシー助成券を配付
- 移送サービス事業（社会福祉協議会が実施主体）の支援
 - ・公共交通機関を利用するの外出が困難な方を対象に移送サービスを実施
- 新たな公共交通の検討
 - ・住民の移動支援のための新たな公共交通の検討

(3) 住まい

- 高齢者の住まいに関する情報提供や相談
- 介護保険制度及び障がい福祉制度による住環境整備の支援
 - ・介護保険制度及び障がい福祉制度による住宅内のバリアフリー化など住環境整備を支援
- 介護保険施設等入所に関する相談
- 空き家バンクによる住まい情報の提供
 - ・町内にある空き家、空き地等の賃貸・売却を希望する方から登録いただいた情報を、空き家等の利用を希望する方に紹介

- お試し住宅「ホテルの家」の運営
 - ・「都心から約 90 分で田舎暮らし」を体験していただくためのお試し住宅の運営
- 住まいづくり応援制度
 - ・新築祝い金、二世帯同居近居奨励金の支給

(4) 社会参加

- ボランティアポイント制度によるボランティア活動の推進
 - ・介護予防塾や介護保険施設等でのボランティア活動をポイント化し、町商品券と交換する制度
- 老人クラブ、地区社会福祉協議会への助成
- 介護予防事塾の実施
 - ・町内 3 か所で介護状態とならないよう体操やレクリエーションを通年実施
- 各種講習会、講演会の開催
 - ・やまぶき学級、福祉大会（社会福祉協議会）、青少年健全育成大会等
- やまきた健康スポーツ大会等の開催
 - ・やまきた健康スポーツ大会、チャレンジデー、パークゴルフ大会等
- 生涯学習（趣味・教養・芸術・文化）活動の支援

(5) 尊厳と社会的包摂

- 成年後見制度市町村長申立て及び支援
- 高齢者虐待防止ネットワークの開催
- 人権講演会の開催、人権広報（年 3 回）の発行
- 地域包括支援センター相談事業の充実



(6) 住民参加と雇用

- シルバー人材センターへの助成
- 障がい者雇用に関する相談
- ボランティアポイント制度によるボランティア活動の推進（再掲）

(7) コミュニケーションと情報

- 認知症への理解を深めるための普及啓発（認知症サポーター養成講座※、認知症初期集中事業※）
- 認知症ケアパス※の発行
- ゲートキーパー養成講座※の実施
- 高齢者見守りネットワークの充実
- 消費者被害防止の推進
- ※認知症サポーター養成講座
 - 認知症に関する正しい知識と理解を持ち、認知症の人やその家族に支援する人を養成する講座
- ※認知症初期集中事業
 - 認知症の初期段階において、本人・家族に医療機関への繋ぎや対応方法等を集中的に支援する事業
- ※認知症ケアパス
 - 認知症状の進行にあわせて受けられるサービスや情報をまとめた冊子
- ※ゲートキーパー養成講座
 - 自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応ができる人を養成する講座

(8) 地域社会の支援と保健サービス

- 地域包括支援センターの機能強化
- 在宅医療と介護の連携・強化
- 介護保険サービスの適切な運営及び介護相談員派遣事業※によるサービスの質の向上
- 避難行動要支援者支援制度※の充実
- 地域における見守り体制の充実（配食サービス※、緊急通報システム※の設置、認知症高齢者 SOS ネットワーク※等）
- 高齢者等緊急時一時保護事業の実施
 - 脱水症状、栄養不足、虐待の疑い等により入院の必要はないもの一時的に保護する必要があった場合に、町内介護保険施設で一時的に保護する事業
- ※介護相談員派遣事業
 - 施設入所者の話しを傾聴し、施設に対する言い出しにくい要望や希望を施設側へ伝える橋渡し役をする事業
- ※避難行動要支援者支援制度
 - 災害時に自力での避難が困難な方をあらかじめ把握しておき、自治会・民生委員・消防と情報を共有すると同時に避難時の近隣支援者を登録する制度
- ※配食サービス
 - 一人暮らし等で調理が困難な高齢者に栄養のバランスのとれたお弁当を配り、併せて安否確認も行うサービス
- ※緊急通報システム
 - 一人暮らし高齢者等が自宅内で倒れた際など、緊急時にボタン一つで電話が繋がるシステム
- ※認知症高齢者 SOS ネットワーク
 - 登録をした認知症高齢者の行方が分からなくなったときに、各自治体、警察等と連携し、いち早く見つけ出すことができるネットワーク

「数字から見える山北町」の推計方法

○総人口、生産年齢人口、前期・後期高齢者人口

現在：10,034人（2020年6月1日住民基本台帳より）

5年後：9,766人（「山北町第2期人口ビジョン・総合戦略」（2020年3月策定、以下「人口ビジョン」）より）

10年後：9,263人（人口ビジョンより）

○生産年齢人口（15～64歳）

現在：4,941人（2020年6月1日住民基本台帳より）

5年後：4,862人（人口ビジョンより）

10年後：4,503人（同上）

○前期高齢者（65～74歳）

現在：1,995人（2020年6月1日住民基本台帳より）

5年後：1,637人（人口ビジョンより）

10年後：1,335人（同上）

○後期高齢者（75歳以上）

現在：1,997人（2020年6月1日住民基本台帳より）

5年後：2,285人（人口ビジョンより）

10年後：2,401人（同上）

○生まれる方

現在：28人（2020年6月1日住民基本台帳の0歳児数）

5年後：67人（人口ビジョン2025年0～4歳の人口337人/5）

10年後：68人（人口ビジョン2030年0～4歳の人口342人/5）

○亡くなる方

現在：168人（2019年1～12月死亡数 死亡率168/10,034（総人口）=1.67%）

5年後：163人（総人口9,766人×1.67%）

10年後：155人（総人口9,263人×1.67%）

○介護認定者数

現在：713人（第7期介護保険事業計画における2020年の見込み数）

5年後：721人（第7期介護保険事業計画における2026年の見込み数）
（後期高齢者人口に対する介護認定率31.6%）

10年後：758人（2030年後期高齢者人口×31.6%）

○障がい者数（身体障がい、精神障がい、知的障がいの延べ人数）

現在：567人（2020年6月1日現在福祉課調べ 総人口に対する割合5.7%）

5年後：557人（総人口×5.7%）

10年後：528人（総人口×5.7%）

山北町エイジフレンドリーイティー行動計画
2020（令和2）年9月

発行・編集

山北町福祉課

〒258-0195 神奈川県足柄上郡山北町山北 1301 番地 4

電 話 0465-75-3644 FAX0465-79-2171